

別表第四（平12通産令24・追加、平12通産令232・平15経産令9・一部改正）

輸 出 承 認 証	根拠法規	輸出貿易管理規則第1条の2			
	主務官庁	経 済 産 業 省			
有効期限		輸出承認番号			
条件					
経済産業大臣の記名押印		資 格			
日 付		記名押印			
1. 申請者		申請年月日			
名称		役職名			
住所		氏 名			
2. 取引の明細					
(1) 買主名					
住所					
(2) 荷受人名					
住所					
(3) 支払人名					
住所					
(4) 仕向地					
經由地					
(5) 商品内容明細					
番号	輸出貿易 管理令 別表第2 貨物番号	商品名 型式番号又は モデル番号 建 値	数量	単位	通貨 建値地域名 単価 合価
総 合 計 価 額					
(ただし、数量及び総額が %増加することがある。)					
備考					

※通関

税関申 告番号	No.	商品 番号	商 品 名	船 積 数 量	送 状 金 額	積出 港	備 考	通関月日 税関記名 押 印

注) (1) ※印の欄は、記入しないで下さい。

(2) 記載事項は、やむを得ない場合には、英語で記入しても差し支えありません。

(3) 用紙の大きさは、A列4番とします。